

第一号議案

大分県立高等特別支援学校（仮称）の校名候補等について

大分県立高等特別支援学校（仮称）を設置するに当たり、校名候補、設置学科、学級数、位置及び設置時期について議決を求める。

令和三年四月二十二日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

提案理由

「第三次大分県特別支援教育推進計画」に基づき、令和四年四月に開校を予定している大分県立高等特別支援学校（仮称）を設置することに伴い、校名候補、設置学科、学級数、位置及び設置時期を決定したいので提案する。

## 大分県立高等特別支援学校（仮称）の校名候補等について

### 1 校名候補

開校に向けた諸準備の遂行及び諸課題の解決に関して意見を聞くために設置した「大分県立高等特別支援学校（仮称）開校支援委員会」からの推薦を踏まえて、校名候補を下記のいずれかに決定したい。

大分県立 上野の森 高等支援学校  
（上野の杜）

大分県立 桜の森 高等支援学校  
（さくらの杜）

大分県立 令 豊 高等支援学校

### 2 設置学科

様々な産業で活躍する人材を育成し、就労するための技術を習得できる専門学科であるため、下記のとおりとしたい。

産業技術科

### 3 学級数

中学校や特別支援学校中学部を卒業した知的障がいがあり一般就労を希望する生徒数より、下記のとおりとしたい。

4学級

### 4 位置

新設校の校地となる、現豊学校の位置としたい。

大分市東大道二丁目5番23号

### 5 設置時期

入学者選考等、開校に係る準備を円滑にするため、下記の期日としたい。

令和3年7月1日

### 【参考】

大分県立学校の設置に関する条例（昭和39年大分県条例第57号）の一部改正に係る議案を令和3年第2回定例県議会に上程する予定

## 大分県立高等特別支援学校（仮称）の校名候補について

1	会議名	第1回大分県立高等特別支援学校（仮称）開校支援委員会
2	日時	令和3年2月2日
3	会場	大分県庁本館正庁ホール

大分県立高等特別支援学校（仮称）開校支援委員会で、以下の3案が推薦された。

候補名 (50音順)	主な理由
うえののもり 上野の森 (上野の杜)	<p>(応募者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読みやすく、優しい音の響きが良い</li> <li>・JR大分駅上野の森口側にあり所在地がわかりやすい</li> <li>・名称と場所が一致し、企業にもわかりやすい</li> <li>・「森」は人が育てる意味の「杜」の案がある</li> </ul> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に親しまれ、地域になじみがあり、名称と場所が一致している</li> <li>・JR大分駅の上野の森口と表記があり、覚えやすい</li> <li>・今までにない希望あふれる名前</li> </ul>
さくらのもり 桜の森 (さくらの杜)	<p>(応募者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「桜」から人生の出発点というイメージを連想し、卒業後の一般就労を目指す生徒の姿と重ねた。立地が大分駅上野の森口方面である事から、桜の森とした。生徒が自分の校名を書けるよう、なるべく簡単な漢字になるよう配慮した</li> <li>・「桜」は、より分かりやすく「さくら」でも良い</li> </ul> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るいイメージがある</li> <li>・明るく希望が感じられる</li> <li>・響きのよさ、今までにないもの</li> </ul>
れいほう 令豊	<p>(応募者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和という新しい時代に、豊の国大分で豊かな職業人材を育成する学校になってほしいという願いを込めた</li> </ul> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代に合致している</li> <li>・令和の時代に生まれた学校として良い</li> <li>・豊後の豊と豊かな人財の育成をイメージできる</li> <li>・言葉の意味も想像しやすく、校名らしさを感じる</li> <li>・設立期と地域が感じられる</li> </ul>

## 大分県立高等特別支援学校(仮称)の設置学科、学級数について(案)

- 設置学科名 「産業技術科」(専門学科) (理由)様々な産業で活躍する人材を育成し、就労するための技術を習得できる専門学科であるため
  - ・卒業後の企業就労を目指した「『産業』一般に関する学科」(特別支援学校の高等部の学科を定める省令第二条)
  - ・高等部学習指導要領 知的障がい専門教科の目標に共通した内容 「～『技術』を身につける～」
- 学級数 「4学級」 (根拠)・中学校や特別支援学校中学部を卒業した知的障がいがあり一般就労を希望する生徒数

### 学校教育目標

#### 「働く力」

職業生活、社会生活に必要な力を身につけ社会に貢献する人間を育てます。

#### 「自己実現」

自ら考え、自ら行動し、社会とのかかわりの中で自己実現に向け努力する人間を育てます。

#### 「自立」

自他を尊重し、自立に向け挑戦する人間を育てます。

### 育てる生徒像

社会自立・社会貢献ができる生徒

自己選択・自己決定ができる生徒

思いやりのある行動ができる生徒  
何事にも情熱をもって取り組む生徒

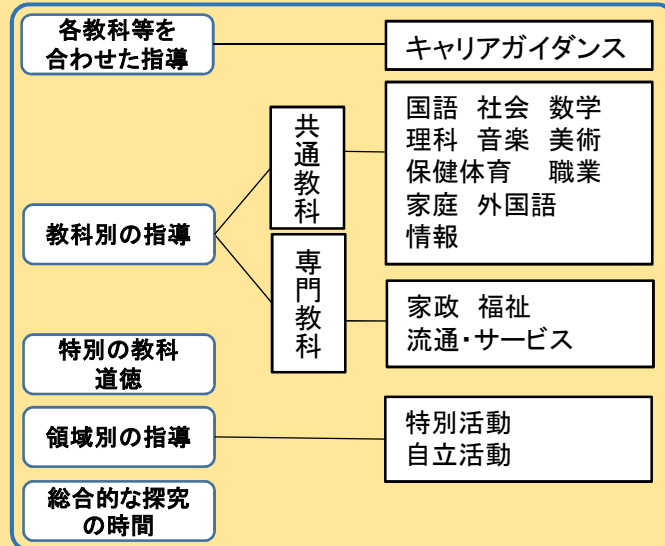
### 育てたい人材

職業的自立に向け生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、地域や社会に貢献できる人材

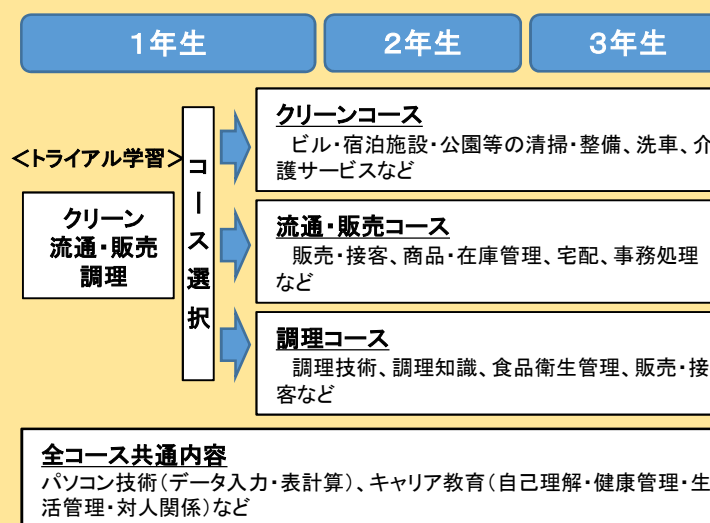
### 学校の特徴

- 一般就労100%を目指す
- 地域や企業との連携による教育の推進
- 実務につながる資格取得
- 県内特別支援学校の就労に関するセンター的機能

### 【教育課程】



### 【コース選択】



### 【就労に向けた取り組み】

- 年間40日程度の企業等における実習
- 短期実習(2～3日)と、長期実習(10日)を繰り返し実施
- 「学校における職業教育」と「企業等における実習」を組み合わせた学習で職業人を育成
- 学校で学んだことを企業等で実践し、実践の振り返りを通して生徒自ら課題に気づいたり、学校においてその課題の解決方法を学んだりするなどの往還的な学習